

精華町児童育成計画・次世代育成支援後期行動計画(素案)に対する町民意見の募集結果について

番号	該当箇所		ご意見の要旨	精華町の考え方
	頁	項目		
1	3	計画の課題	計画中、「計画の課題」における文書表現で部分的にくどいところがあり削除してもよいのではないか。	<u>修正します。</u> ご指摘も踏まえ、計画全体における文章表現等について、再度調整を行っていきます。なお、趣旨を変更する修正は行いません。
2	9	子ども目線の尊重	せいかまつりや子ども祭りなどの催しものに参加する子どもや保護者などから幅広く意見を聞けるコーナーがあればと思います。	町内で開催される様々な催しにおいて、多くの方から意見を聞けることができるように取り組み方を検討していきます。
3	10	発達・療育の応援	未就学時期から高校卒業時期までの一貫したサポート体制の確立を望みます。	療育・相談支援の体制について、乳幼児期から学校卒業まで一貫したものとなるよう、関係機関等と連携を強化し、充実させるよう努めていきます。
4	10	発達・療育の応援	障がいのある子どもが様々な遊びや学びの体験を得られる場を町独自体制で計画してもらいたい。	障がいのある子どもたちが様々な体験を得ることのできるよう、多様な交流活動の充実と機会づくりに努めていきます。
5	13	保育サービス等の充実	産明け(生後2か月から)保育の計画的な実施。	児童育成計画13頁「産明け保育への支援」に記載のとおりであり、保育ニーズのある家庭の実態をきちんと踏まえ実施すべきと考えます。
6	13	保育サービス等の充実	保育サービスや保育ニーズに対して親の声を聞く場を設けて頂きたい。	随時保護者の皆様のご意見等をお聞きする機会を設けておりますが、今後さらに充実に努めていきたいと考えます。

精華町児童育成計画・次世代育成支援後期行動計画(素案)に対する町民意見の募集結果について

番号	該当箇所		ご意見の要旨	精華町の考え方
	頁	項目		
7	14	保育所の環境向上	「特定12項目の事業の進捗状況と後期計画における方針」における通常保育事業で目標事業量の上積みがないのは妥当であるのか。	開発動向と将来の保育需要を勘案し、また、健全な保育所運営の視点を踏まえ、過剰整備にならないよう、既存保育所の建替えや増改築などにより施設・設備の計画的な整備を図ることで対応していきたいと考えています。その考えのもと、妥当な事業量目標と考えます。
8	14	保育所の環境向上	保育所の民営化(公設民営)に対する利用児童や保護者の評価や受け止め方などの調査の実施と民営化によるプラス効果があったのか。	今後において調査実施の有無及び調査方法等について検討を進めます。健全な行財政運営の観点からも効率的な保育所運営が行われていると考えます。
9	14	保育所の環境向上	新保育所の建設計画を進めるにあたり、現場視察や保育士や保護者からの意見聴取を行った上で、適切な計画を立てて頂きたい。	今後の保育需要などを勘案するとともに、現場の意見等をできる限り反映し、国の定める保育施設基準を上回る保育環境の設定を行っていただけるよう努めていきます。
10	14	保育所の環境向上	直営・民営保育所にかかわらず、各保育所の保育の内容や質、情報の公開方法を統一してもらいたい。	直営と民営の各保育所を混在させ、互いの良い点を生かすことで保育の内容や質など、町内の保育水準の平準化と向上に努めています。また、町ホームページなどを活用し、より積極的な情報公開に努めていきます。
11	14	保育所の環境向上	男性保育士の積極的な採用、配置を望む。	性別募集は禁じられており、今後とも応募に対し適切な審査を行い、採用、配置を行っていく考えであります。
12	14	放課後児童の応援	放課後児童クラブのガイドラインを作ることが大事ではないか。	国が策定したガイドラインを踏まえて、利用児童や保護者のニーズを勘案し、多様な運営等について検討していきます。

精華町児童育成計画・次世代育成支援後期行動計画(素案)に対する町民意見の募集結果について

番号	該当箇所		ご意見の要旨	精華町の考え方
	頁	項目		
13	14	放課後児童の応援	放課後対策は小学生までの問題と考えられているため、障害のある子どもにとっては中学・高校まで続くことから、「障害のある子どもの放課後支援の拡充」の項目追加を提案する。	修正します。 障がいのある子どもたちの放課後対策の重要性を考慮し、別建ての施策を設定します。 「障がいのある子どもの放課後支援の拡充」
14	14	放課後児童の応援	保護者の就労実態を踏まえ、学童保育の開所時間の延長が必要である。	保護者の就労形態の多様化などにより、一部の保護者にそのニーズがあることは理解していますが、現状においては諸課題を抱えており時間延長は難しいと考えます。今後は民営の放課後児童クラブ(学童保育)の開設などにより時間延長を検討していきます。
15	18	児童虐待等への対応	子育て地域パートナーが研修を積み、専門的な知識を深め、保健師や民生児童委員と連携し、訪問相談員として活動を展開できればと思います。	ご趣旨を含んだ取り組みとして今後検討してまいります。
16	18	家庭・地域の子育て力の継承	地域に世代を超えて互いに助け合う意識づくりと場所が必要ではないかと思う。	地域ぐるみで子ども、子育てを応援していけるように、意識の高揚と機会の充実に努めていきます。
17	18	家庭・地域の子育て力の継承	子育てについての講演会などを開催してはどうか。	機会の充実と参加促進に努めていきます。
18	19	子育て応援企業への支援等	費用対効果をよく検討し行っていただきたい。	関係機関と連携したなかで制度の普及等に努めていきます。

精華町児童育成計画・次世代育成支援後期行動計画(素案)に対する町民意見の募集結果について

番号	該当箇所		ご意見の要旨	精華町の考え方
	頁	項目		
19	19	子育て応援企業への支援等	リカレント・再就職に関する相談支援の実施に際して、保育所と学童保育のインフラ整備が先決であるのではないか。	相談支援の実施とあわせて総合的に取り組んでいきます。
20	19	子育て応援企業への支援等	出産や子育てに起因して離職した人への対応について、法的、専門的対応など具体的な記述ができないか。	児童育成計画19頁「リカレント・再就職に関する相談支援の実施」に記述のとおりです。なお、個別の事例に応じて、必要な専門相談等への連携、支援に努めます。